

ニュースリリース

2021年4月5日

**本日4月5日から
購入申込の受付を開始**

**購入の当初申込期間
4月5日～4月15日**

設定日: 4月16日

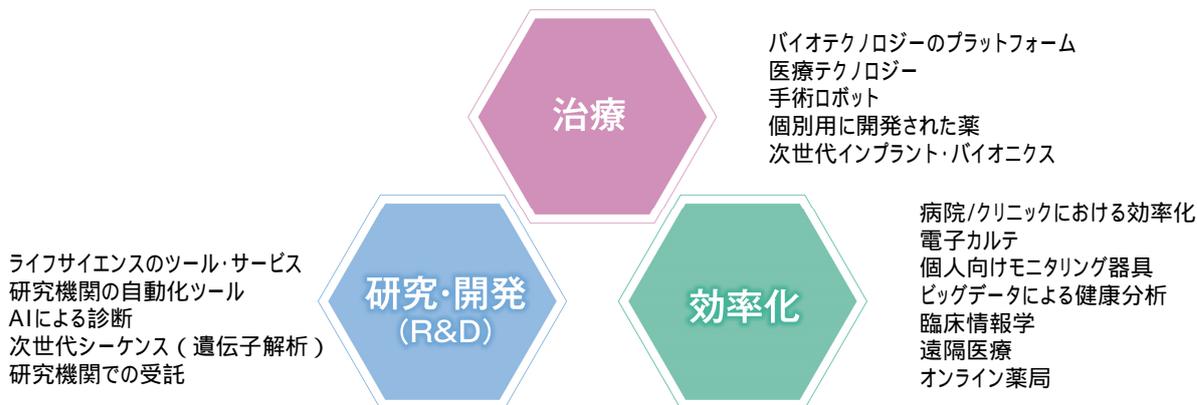


T&D保険グループのT&Dアセットマネジメント株式会社(東京都港区、代表取締役社長:坪井 親弘)は、2021年4月16日に「デジタルヘルス株式ファンド」を設定いたします。

“ 2020年代はデジタルヘルス革命の時代へ ”

今後5年～10年の間に、ヘルスケアのあらゆる分野にテクノロジーが導入され、医療の効率化が進むと予想されています。デジタルヘルス株式ファンドは、デジタルヘルスに関連した企業に投資します。

ファンドで投資するデジタルヘルスの事例



ファンドの特色

- 主として世界各国(日本を含む)のデジタルヘルス企業の株式等に実質的に投資します。
 - 株式等への投資は、CS・インベストメント・ファンズ 2-クレディ・スイス(ルクセンブルク) デジタル・ヘルス・エクイティ・ファンド-EB JPYクラス(日本円クラス、以下、「主要投資対象ファンド」という場合があります。)への投資を通じて行います。
 - 主要投資対象ファンドの運用は、クレディ・スイス・アセット・マネジメント(スイス)エイジーが行います。
 - 主要投資対象ファンドにおける組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

【デジタルヘルス企業とは?】 従来のヘルスケアのシステムを根本から変えるポテンシャルを持った、**革新的なテクノロジーを持つ企業**をいいます。

- 株式等への投資にあたっては、ピュア・プレイヤーを厳選します。
 - ピュア・プレイヤーとは、デジタルヘルス企業の中でも、デジタルヘルス分野からの収益の割合が50%以上を占める企業をいいます。
 - ピュア・プレイヤーに厳選投資することで、デジタルヘルス分野以外の事業を多く行う企業の株式等が組み入れられることを防ぎ、よりファンドのコンセプトに沿った、デジタルヘルス分野の成長からの恩恵を享受できる銘柄選択を目指します。
 - 投資プロセスの中にサステナブル投資フレームワークを形成するESGのアプローチを取り入れています。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

設定日 : 2021年4月16日(金)
 当初購入申込受付期間 : 2021年4月5日(月)～2021年4月15日(木)
 取扱販売会社 : 今村証券株式会社

お申込みメモ

購入時	購入の申込期間	当初申込期間 : 2021年4月5日から2021年4月15日まで 継続申込期間 : 2021年4月16日以降
	購入単位	販売会社が定める単位(当初元本 1口 = 1円) 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	当初申込期間 : 1口当たり1円 継続申込期間 : 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金時	換金単位	販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	当初申込期間 : 当初申込期間の最終日(2021年4月15日)の午後3時までに販売会社が受付けたものを申込受付分とします。 継続申込期間 : 原則として午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。	
信託期間	2026年4月13日まで(2021年4月16日設定)	
決算日	4月11日(休業日の場合は翌営業日) 初回決算日は2022年4月11日です。	
収益分配	年1回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。販売会社との契約によっては税引き後無手数料で再投資が可能です。ただし、必ず分配を行うものではありません。	
申込不可日	下記のいずれかに該当する日には、購入・換金の申込はできません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ルクセンブルクの銀行の休業日	

ファンドの費用

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3% (税抜3.0%) を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	毎日、ファンドの純資産総額に 年1.188% (税抜1.08%) の率を乗じて得た額とします。
	投資対象とする外国投資信託	外国投資信託の純資産総額に対し、上限年率1.0%
	実質的な負担	年2.188% (税抜2.08%) 程度 ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の費用・手数料	・ 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ・ 証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 ・ 組入外国投資信託においても、管理会社費用、管理事務代行費用、登録および名義書換事務代行費用、取引費用、弁護士費用、監査費用等がかかります。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。	

* 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
 * 詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

ファンドの投資リスク

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

株価変動リスク

為替変動リスク

カントリーリスク

流動性リスク

基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

ご留意いただきたい事項

- 当資料はT&Dアセットマネジメントが投資家の皆様への情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料に記載した情報は、当資料作成時点におけるものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願い致します。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社にてご入手いただけます。

以上

本件に関するお問い合わせ

T&Dアセットマネジメント株式会社 投信営業部

電話番号: 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

インターネットホームページ: <https://www.tdasset.co.jp/>